

交通網・都市基盤整備調査特別委員会 報 告 資 料

令和３年７月６日

報告事項件名	頁
(１) はるかぜ路線に関する車両購入補助金の交付状況について	２
(２) 令和３年度足立区総合交通計画推進会議の開催について	４
(３) 東武バスセントラルが運行する複数のバス路線のダイヤ改正について . . .	１１
(４) 【追加】第３回花畑周辺地域公共交通検討会の開催結果について	１４
(５) 【追加】東京女子医科大学附属足立医療センターの外構について	２１
(６) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について	２３
(７) 有楽町線（地下鉄８号線）の整備促進に向けた取組み状況について . . .	２８
(８) メトロセブンの整備促進に向けた取組み状況について	３０

(都市建設部)

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年7月6日

件 名	はるかぜ路線に関する車両購入補助金の交付状況について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内 容	コミュニティバス「はるかぜ」の路線に対する車両購入補助金の交付状況について、以下のとおり報告する。 1 車両購入補助の経緯 近年、乗客数の減少や運転手不足、車両の老朽化に伴う廃車等の理由による減便が頻発しており、区として財政支援を行うこととなった。 しかしながら、運行経費に対し財政支援を行った場合、その路線はシルバーパスの運賃補償の対象から除外され、乗客がシルバーパスを利用できなくなることから、シルバーパスの運賃補償対象となる車両購入の経費に対する補助を令和2年度から行うこととした。 2 補助金交付の主な要件 (1) 営業係数(※1)が100を超えている路線を対象とする。 (2) 補助金交付を受けた路線については、交付から5年以内は補助申請時点における運行本数から減便を行わないこと。 (3) 補助額は車両購入に関する対象経費額の3/4(75%)とする。 ただし、車両1台当たり2,000万円を上限額とする。 ※1 その路線で100円の収入を得るために、どれだけの支出が必要かを示す数値 3 令和2年度の交付状況 (1) 車両購入補助台数 3台(はるかぜ1・9・10・12号の4路線) (2) 交付対象事業者 日立自動車交通株式会社 (3) 交付金額(3台分) 50,123,000円 (4) 運行開始日 令和3年3月より運行開始

(5) 購入車両

日野・ポンチョ（小型ノンステップバス）



※ 実際の購入車両の写真（他2台についても同車種）

4 今年度の申請状況

令和3年6月現在において、日立自動車交通株式会社より、3台（はるかぜ1・9・10・12号の4路線）の補助申請があり、審査の結果、内定通知を交付した。

(1) 路線ごとの営業係数（令和2年10月～令和3年3月実績）

はるかぜ路線	営業係数
1号（西新井・綾瀬線）	110
10号（西新井・高野線）	129
9号（青井・亀有線）	114 (※2)
12号（西新井・亀有線）	

※2 9号と12号の路線は、運行車両を共有しているため、9号と12号を合わせた営業係数

問題点
今後の方針

車両購入に関する補助制度の運用により、はるかぜの路線と便数維持を図り、区内の交通利便性の確保に取り組んでいく。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年7月6日

件名	令和3年度足立区総合交通計画推進会議の開催について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	足立区総合交通計画の進行管理を行う、令和3年度足立区総合交通計画推進会議を開催したので、以下のとおり報告する。 1 開催概要 (1) 日時 令和3年6月15日(火) (2) 開催方法 書面会議(各会員への郵送) ※ 対面での開催を検討していたが、緊急事態宣言の延長を鑑みて、書面会議にて開催した。 (3) 意見照会期間 令和3年6月15日(火)から令和3年7月2日(金) (4) 会員名簿 別紙1参照 P5 2 主な議事(別紙2～3参照 P6～10) (1) 令和2年度事業の実施状況 (2) 目標が達成できなかった事業の今後の対応 (3) 各事業の実施状況一例
問題点 今後の方針	各委員から頂いた意見・要望等を各事業に反映し、着実に計画を進めていく。

足立区総合交通計画推進会議名簿

	区分	団体名
1	学識経験者(会長)	東京理科大学
2	行政機関	国土交通省関東運輸局東京運輸支局
3		東京都都市整備局都市基盤部
4	鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社
5		首都圏新都市鉄道株式会社
6		東京地下鉄株式会社
7		東武鉄道株式会社
8		京成電鉄株式会社
9		東京都交通局電車部
10	バス事業者	東京都交通局自動車部
11		国際興業株式会社
12		東武バスセントラル株式会社
13		京成バス株式会社
14		日立自動車交通株式会社
15		朝日自動車株式会社
16		株式会社新日本観光自動車
17	タクシー事業者	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会
18	警察等交通管理者	警視庁 交通部
19		警視庁千住警察署
20		警視庁西新井警察署
21		警視庁竹の塚警察署
22		警視庁綾瀬警察署
23	道路管理者	国土交通省関東地方整備局東京国道事務所
24		東京都建設局第六建設事務所
25	区議会議員	足立区議会議員
26		足立区議会議員
27		足立区議会議員
28		足立区議会議員
29		足立区議会議員
30	住民又は利用者	足立区障害者団体連合会
31		足立区友愛クラブ連合会
32		足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会
33		足立区まちづくり推進委員会
34	区職員	政策経営部長
35		福祉部長
36		環境部長
37		都市建設部長
38		道路整備室長

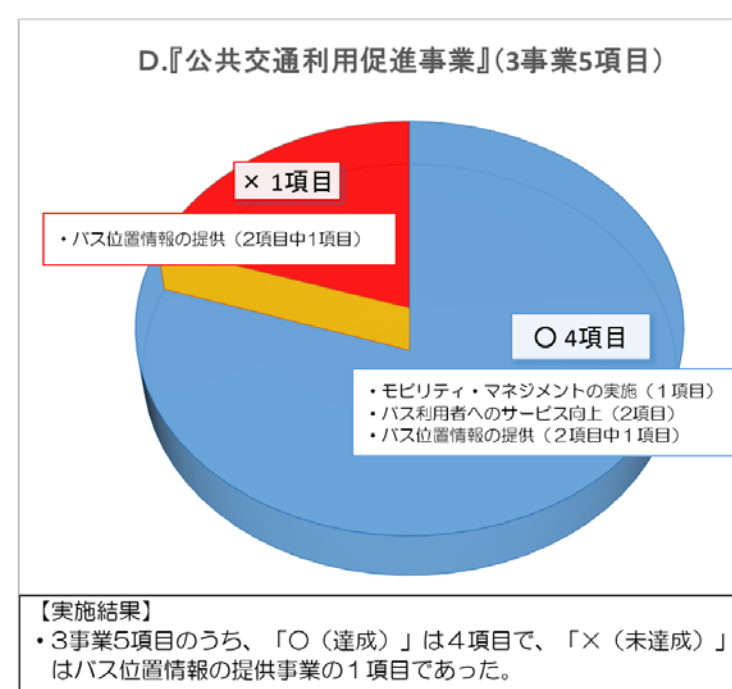
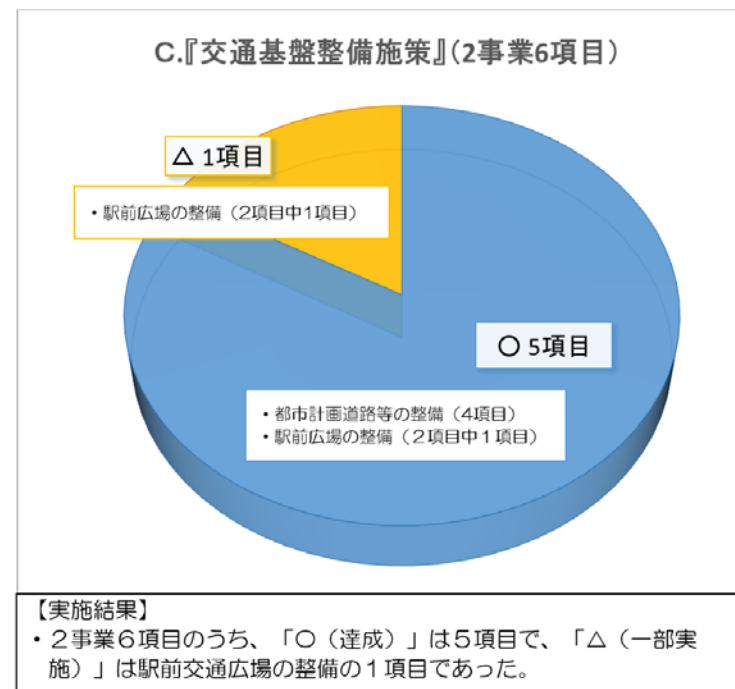
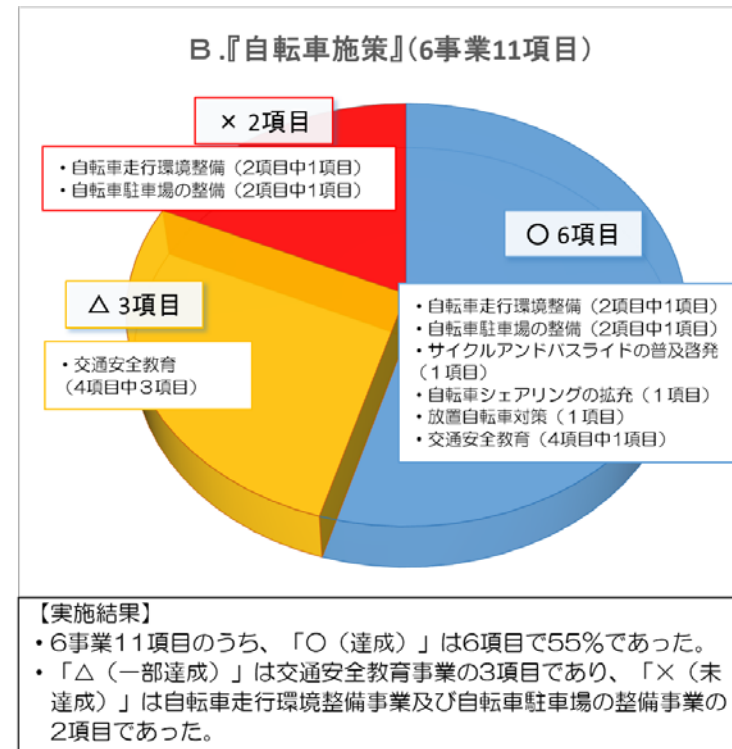
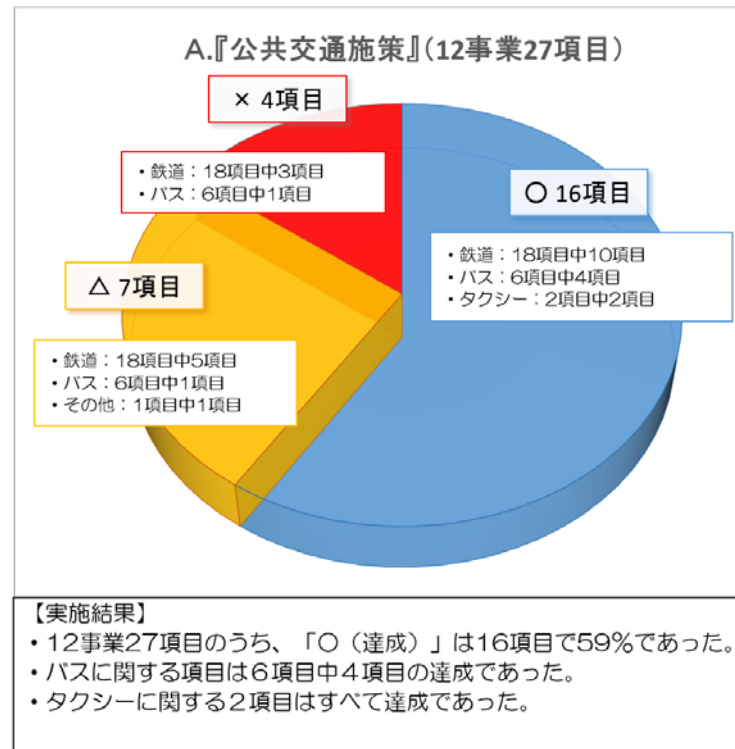
【足立区総合交通計画】令和2年度事業指標の実施状況に関する総括表

別紙 2

1 事業全体の実施状況

令和2年度に事業指標が位置づけられている取り組み項目の数 (全23事業49項目)	○ (達成)	△ (一部達成)	× (未達成)
	31項目	11項目	7項目

■施策別の実施状況は以下のとおり



2 目標が達成できなかった事業の今後の対応

令和2年度の事業指標において、達成できなかった18項目については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベントの中止や財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りしたことが理由となっている。次年度以降はコロナ禍においても実現可能な手法の検討も含め、計画に基づく事業を着実に実施していく。

3 各事業の実施状況一例

事例 ①

事業名: 鉄道の延伸促進(地下鉄8号線) (A-1-②)

沿線地域住民、議会及び行政が一丸となるため、地下鉄8号線整備促進大会を開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の促進大会は開催できなかったが、地域の方々の応援メッセージなどを含む動画を作成し、区HPやSNSでPRを行った。

事例 ②

事業名: ④踏切解消(竹ノ塚駅) (A-1-④)

鉄道事業者と連携し、連続立体交差事業を実施

令和2年9月に上り急行線が高架化となり、これにより踏切横断距離が縮小された。引き続き、上下緩行線の高架橋を構築していく。また、工事の進捗に応じて周知看板やHP、広報等を活用して情報発信を行っていく。

事例 ③

事業名: 自転車駐車場の整備(B-②)

自転車の利用状況や民間自転車駐車場の設置状況を勘案して、区営の自転車駐車場の新設・改修

北綾瀬北自転車駐車場(412台)を新設(足立区谷中四丁目4番9号)

事例 ④

事業名: 都市計画道路等の整備(C-①)

都市計画道路等の整備
主要区画道路②
(西新井栄町一丁目～二丁目)

道路整備工事が令和3年3月に完了し、3月12日に交通開放を行った。また、道路の整備に合わせ、ナビマークを240m設置。

■足立区総合交通計画で令和２年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

別紙 3

実施事業		事業番号	取組内容		R 2 年度 (目標)	R 2 年度 (実績)		特記事項
分類	事業名					実績	達成状況	
A『公共交通施策』	1：鉄道	A-1-①	①事業性等の調査・研究をメトロセブン促進協議会（総会・幹事会等）で実施		3回	1回	△	足立区、葛飾区、江戸川区及び各区議会で構成するメトロセブン促進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月に総会を書面議決により開催したが、幹事会等は中止とした。なお、調査・研究は委託にて実施した。
			②事業性等の調査・研究を区部周辺部環状公共交通都区連絡会等で実施		2回	1回	△	東京都と関係区で構成する区部周辺部環状公共交通都区連絡会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月に書面開催にて実施したが、幹事会は中止とした。なお、調査、研究は委託にて実施した。
			③実現に向けた地域機運の醸成を図るため、イベント等でのPR活動を実施		4回	0回	×	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PR活動を予定していたイベント（千本桜まつり、しょうぶまつり、区民まつり、梅まつり）が中止となったため、実施できなかった。
		A-1-②	地下鉄8号線	①沿線地域住民、議会及び行政が一丸となるため、地下鉄8号線整備促進大会を開催	1回	0回	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の促進大会は開催できなかった。 地域の方々の応援メッセージなどを含む動画を作成し、区HPやSNSで地下鉄8号線の整備促進に関するPRを行った。
				②地下鉄8号線沿線自治体と協調して取組を行うため、他自治体の促進会議で情報共有・交換を実施	3回	0回	×	沿線自治体が行っている地下鉄8・11号線促進連絡協議会や東京直結鉄道建設、誘致促進大会総決起大会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止された。また、人的交流も自主的に制限する自治体がほとんどであり、情報共有・交換を実施できなかった。
				③事業採算性の確保に向けた調査委託を実施	実施	未実施	×	地下鉄8号線の事業採算性の確保に向けた調査委託を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りし、調査委託は実施できなかった。
			常磐新線	④実現に向けた地域機運の醸成を図るため、イベント等でのPR活動を実施	4回	0回	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、PR活動を予定していたイベントが中止となったため、実施できなかった。 地域の方々の応援メッセージなどを含む動画を作成し、区HPやSNSで地下鉄8号線の整備促進に関するPRを行った。
				自治体間の連携や鉄道事業者への要請等を沿線都市連絡協議会で実施	5回	4回	△	総会（令和2年6月8日書面開催）、第1回幹事会（令和2年12月18日書面開催）、第2回幹事会（令和3年2月22日開催）、勉強会・意見交換会（令和3年2月22日開催）、の計4回実施。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修会が1回中止となった。
		A-1-③	日暮里・舎人ライナー	②オフピーク通勤を促進するキャンペーンを実施	実施	実施	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ラッシュ時間帯のご利用を避ける時差通勤、通学等のスムーズBizへの取り組みをHP等にて周知を行った。
				③オフピーク通勤を促進するキャンペーンの情報発信	2回以上	通年	○	区HPにおいて、混雑緩和を促進する「時差Biz」を周知し、混雑緩和に関する情報発信を行った。
			つくばエクスプレス	④8両編成化事業を実施（現6両）	事業中	事業中	○	8両編成化に向け、秋葉原駅及び新御徒町駅の土木工事、建築工事が令和2年8月に完了し、浅草駅、南千住駅の工事に着手した。
				⑤オフピーク通勤を促進するキャンペーンを実施	実施	実施	○	東京都の「冬のスムーズBiz実践期間（R2.12/1～2/28）」「春のスムーズBiz実践期間（R3.3/1～5/9）」に合わせ、都の依頼に応じそれぞれ取り組みを実施。
		A-1-④	竹ノ塚駅	⑥オフピーク通勤を促進するキャンペーンについて情報発信	2回以上	通年	○	区HPにおいて、混雑緩和を促進する「時差Biz」を周知し、混雑緩和に関する情報発信を行った。
				鉄道事業者と連携し、連続立体交差事業を実施	事業中	実施中	○	令和2年9月に上り急行線を高架化。これにより踏切横断距離が縮小。 引き続き、上下緩行線の高架橋を構築。また、工事の進捗に応じて周知看板やHP、広報等を活用して情報を発信。
			北千住駅	鉄道と道路の立体交差化を引き続き検討	検討	検討実施	○	鉄道と道路の立体化に向けて、下水道幹線の移設や周辺道路への影響等の課題を抽出するとともに、関係機関に確認を行うなど事業化に向けて手法を検討。

■足立区総合交通計画で令和２年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

別紙 3

実施事業		事業番号	取組内容		R 2 年度 (目標)	R 2 年度 (実績)		特記事項
分類	事業名					実績	達成状況	
A 『公共交通施策』	1 ・ 鉄 道	⑤ホームドア設置等バリアフリー化	A-1-⑤	①障がい者や高齢者等を含む全ての人が安全に安心して鉄道車両に乗降できるようホームドアを設置 日比谷線（北千住駅）	完了予定	完了	○	令和３年３月に日比谷線、東武線共用の北千住駅３階ホームドアの設置が完了した。
				②１日の平均乗降客数が３，０００人以上の駅でバリアフリー化が実施されていない、堀切駅でスロープを設置	完了予定	完了	○	令和３年３月に堀切駅の改札からホーム間におけるスロープの設置が完了した。
				③堀切駅のバリアフリー化を進めるためにエレベーター設置を引き続き検討	検討	完了	○	河川管理者や鉄道事業者との協議の結果、バリアフリー化の方策を決定することができたため、検討する調査委託は完了（調査期間 令和元年度～２年度）。引き続き設置のための設計を令和３年度から実施予定。
	2 ・ バ ス	①拠点間バス路線等の維持・強化	A-2-①	①新たなバス需要が見込まれる文教大学、東京女子医大開設に合わせてバス路線の新設や再編を実施	運行計画の作成	実施	○	文教大学開設に伴い、バス事業者と調整し、大学に乗り入れる路線として竹ノ塚駅発、六町駅発の２系統のルート変更を行い、令和３年２月２２日から乗り入れを開始した。 東京女子医大については、バス事業者と区で協議を行い、バス転回場及びバスベイの乗り入れに向けて、バスの運行経路を検討を行った。
				②都市計画道路整備や新たな拠点開発などにあわせたバス路線再編等の実現のために、事業進捗に関する情報提供や路線変更の意向把握などバス事業者と連携して検討	実施	実施	○	バス路線の維持、強化に向け、新たな拠点開発の動向について情報収集を行うとともに、路線の新設や変更についてバス事業者の意向把握を実施した。
		②交通不便地域のバス路線導入	A-2-②	バスの検証運行実績等を基に、本格運行を実施	運行計画の作成・検証運行 (R2から２カ年)	運行計画案の作成	△	交通不便地域の解消に資するバス導入に向け、花畑周辺地区において、検討会を開催するなどし、運行計画案の作成を行った。 検証運行については、新型コロナウイルス感染症の影響により、運行計画案の作成に遅れが出たため、令和３年１０月より開始予定となった。
		③バスのバリアフリー化	A-2-③	ノンステップバスを順次導入	バスの買い替えにあわせて導入	バスの買い替えにあわせて導入	○	一部、ワンステップバスの運行があるものの、車両の買い替えにあわせてノンステップバスを順次導入。
		④バス停の利用環境整備	A-2-④	「はるかぜ」のバス停にベンチや上屋、点字ブロックを設置（駅や公共施設、病院等の施設周辺のバス停に優先的に設置）	ベンチ:15箇所 点字:75箇所 (R元から３カ年)	ベンチ:0箇所 点字:0箇所	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りし、実施できなかったが、３カ年の目標達成に向けて次年度の早期に着手出来るよう、施工場所の確認や関係機関との協議を行った。
				「路線バス」のバス停に広告付上屋等を整備	実施	実施	○	文教大学開設に伴い、大学内バスロータリーに大学側にて上屋を設置。
	3 ・ タ ク シ ー	①ユニバーサルデザインタクシーの導入	A-3-①	ユニバーサルデザインタクシー（スロープ付）を導入	１万台導入 (都内)	導入	○	タクシー事業者において、ユニバーサルデザインタクシーの導入が進められ、令和元年度までに導入された１１,240台に加え、車両更新の際などに順次導入している。
		②配車アプリ活用等によるタクシーの利便性向上	A-3-②	配車を実現できるようスマホ配車アプリを導入	導入	導入	○	誰もがタクシーを快適に利用できるように、タクシー事業者において配車アプリを順次導入している。
	4 ・ そ の 他	①多様な交通手段の導入	A-4-①	バス以外の交通手段を導入	導入地区の選定	導入地区の選定調査	△	過去に実施した区民へのアンケート調査や他自治体の事例などを参考に、導入地区選定に向けて、調査を行った。
B 『自転車施策』	①自転車走行環境整備	B-①	自転車専用通行帯、ナビライン、ナビマーク等の整備	六町駅周辺・花畑地区・江北地区	12,700m	0m	×	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りし、実施できなかったが、過年度の施工箇所において、自転車の左側通行の測定を行い、ナビマーク設置の効果を確認した。次年度以降は計画に基づき施工していく。
				都市計画道路等	道路の整備に 合わせ実施	245m	○	道路の整備に合わせ、ナビマークを２４５m整備（西新井栄町一丁目トレイン通り）。

■足立区総合交通計画で令和２年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

別紙 3

実施事業		事業番号	取組内容		R 2 年度 (目標)	R 2 年度 (実績)		特記事項
分類	事業名					実績	達成状況	
B 『自転車施策』	②自転車駐車場の整備	B-②	自転車の利用状況や民間自転車駐車場の設置状況を 勘案して、区営の自転車駐車場の新設・改修		1箇所	2箇所	○	北綾瀬北自転車駐車場（412台）を新設 サイクルパーク綾瀬自転車駐車場（643台）を改修
			「足立区民営自転車等駐車場設置補助金」制度を活用した民営自転車駐車場の新設		2箇所	0箇所	×	区HP、SNSを活用して周知を行ったが、新規申請には至らなかった。新型コロナウイルス感染症の拡大により駅利用者が減少したことを受け、一時的な需要の減少と収益悪化が想定されることが影響していたものと思われる。今後は北綾瀬駅周辺など定期利用のキャンセル待ちが発生している地域や放置自転車の実態を踏まえた地区選定を行い、広報紙などでも周知を行うことでPR活動を強化していく。
	③サイクルアンドバスライドの普及啓発	B-③	サイクルアンドバスライドに関する情報を発信		実施	実施	○	令和2年4月に開設した神明一丁目自転車駐車場を区HPにて周知し、利用促進に努めた。
	④自転車シェアリングの拡充	B-④	シェアサイクルを導入		実証実験	実施	○	令和3年3月末時点の区内サイクルポート数は104箇所となり、令和2年2月末の59箇所から約1.7倍に増え、ポート数の増加に伴い月平均利用回数も令和2年2月の3,629回から11,124回へと約3倍に増加した。今後も引き続きサイクルポートを増設し、ネットワークの充実を図る。
	⑤放置自転車対策	B-⑤	街頭指導員による駐車場への誘導や店舗への指導、放置自転車の撤去、自転車の施錠周知による盗難後の放置抑制を引き続き実施		実施	実施	○	街頭指導員による駐車場への誘導や店舗への指導、放置自転車の撤去、交通管理者と連携し自転車の施錠周知による盗難後の放置抑制を引き続き実施。 放置自転車対策の一環である「自転車の無料引き取り」を引き続き実施。
	⑥交通安全教育	B-⑥	①幼稚園・保育園で正しい道路の歩き方等を学んでもらうため、交通安全教室を実施		170園	57園	△	区内の全170園の幼稚園・保育園において、区より交通安全教室実施の募集を行い、希望のあった57園の区内保育園・幼稚園にて実施。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できない園もあったことから、反射材を全園児に配布。
			②小学校において、小学三年生を対象とし、「自転車安全運転免許証発行事業」による交通安全教室を実施		69校	69校	○	通常は講義と実技を行っているところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実技部分を自転車の安全な乗り方の動画視聴に代え、区内小学校全69校において実施。
			③中・高等学校でスタントマンを活用した体験型交通安全教室を実施		15校	12校	△	区立中学校9校、都立高等学校3校（内1校は学校独自で実施）でスタントマンを活用した体験型交通安全教室を実施。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中学校2校、高等学校1校が中止。
			④大人向けに（高齢者を含む）、全住区センター（子育てサロン含む）で交通啓発活動を実施		114回	13回	△	区内の全住区センター(子育てサロン含む)において、区より交通安全啓発活動の協力を依頼し、希望のあった13の住区センターにおいて交通安全講話を実施（289人参加）し、反射材等を配布した。
C 『交通基盤整備施策』	①都市計画道路等の整備	C-①	都市計画道路等の整備	補助第258号線 （六町一丁目地内）	完了	完了	○	取付道路の整備工事が令和3年3月に完了し、3月22日に交通開放を行った。
				補助第138号線 （関原三丁目～梅田五丁目）	事業中	事業中	○	令和6年度末の開通を目指し、排水施設整備工事に着手した（令和3年8月完成予定）。
				主要区画道路② （西新井栄町一丁目～二丁目）	完了	完了	○	道路整備工事が令和3年3月に完了し、3月12日に交通開放を行った。
				区画街路第14号線 （西竹の塚二丁目）	事業中	事業中	△	区画街路第14号線街路部の都市整備基盤として下水道工事を完了。 令和2年度に購入を予定していた事業用地1件は、地先交渉が難航し、未買収となった。

■足立区総合交通計画で令和２年度に事業指標が位置づけられている対象事業一覧

達成状況：○達成 △一部達成 ×未実施

別紙 3

実施事業		事業番号	取組内容		R 2 年度 (目標)	R 2 年度 (実績)		特記事項
分類	事業名					実績	達成状況	
C 『交通基盤整備施策』	②駅前広場の整備	C-②	駅前広場の整備	竹ノ塚駅西口	事業中	事業中	○	竹ノ塚駅西口の駅前広場整備として、令和2年度に購入を予定していた事業用地1件を取得した。
				竹ノ塚駅東口 西新井駅西口 北綾瀬駅	事業化検討	検討実施	○	竹ノ塚駅東口について、URや東武鉄道等の関係機関と、駅東西が一体となったまちづくりの検討を実施。 西新井駅西口について、「西新井駅西口における連絡通路の仮設昇降機整備に関する協定書」を今夏の締結に向けて鉄道事業者と調整している。 北綾瀬駅について、計画策定委託を契約した。
D 『公共交通利用促進施策』	①モビリティ・マネジメントの実施	D-①	公共交通情報の提供等の利用促進啓発活動の実施		促進活動の実施	実施	○	日暮里・舎人ライナーの混雑緩和に関するアンケート結果を発信 公共交通の更なる利用促進を図るために、外部の交通情報検索サイトとの連携、区HPにおける利用促進の周知（通年）、各事業者がSNSを用いた情報発信（随時）等に取り組んだ。
	②バス利用者へのサービス向上	D-②	①ＩＣカード定期券の導入		導入検討	検討実施	○	利用者の利便性やサービス向上を図るため、未導入の事業者でＩＣカード定期券の導入に向けた検討を行うとともに、タッチ回数券の導入についても検討を始めた。
			②乗継割引の導入		導入検討	検討実施	○	現在、乗継割引の導入は1事業者のみであり、一部の事業者については、乗り継ぎ可能な路線が少ないことなど、現在のところ導入が難しい状況であるが、バス利用者のサービス向上に向け、回数券や1日乗車券の導入も含めて検討を始めた。
	③バス位置情報の提供	D-③	①インターネット上における位置情報の提供		導入検討	検討実施	○	利用者の利便性やサービス向上を図るため、未導入のバス事業者で令和3年度にインターネット上で位置情報の提供が出来るよう、検討を行った。
			②バス停におけるバスロケーションシステムの設置 (主要駅や公共施設周辺等のバス停)		1箇所	0箇所	×	本庁舎ロータリー（はるかぜ1、12号）のバスロケーションシステム設置について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による財政状況を踏まえ、全庁的に緊急性の高い事業を優先したため、やむを得ず予算を先送りし、実施できなかったが、令和3年度に設置できるよう、設置場所やシステムの仕様についてバス事業者等と検討を行った。

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年7月6日

件 名	東武バスセントラルが運行する複数のバス路線のダイヤ改正について																										
所管部課名	都市建設部交通対策課																										
内 容	東武バスセントラル株式会社（以下「東武バスセントラル」という。）より、区内の複数のバス路線についてダイヤ改正を行う旨の連絡があり、ダイヤ改正の狙いなどについてヒアリングを行ったので、以下のとおり報告する。 1 ヒアリングの概要 （１）実施日 令和3年6月4日（金） （２）主なヒアリング内容 ア 新型コロナウイルスが収束したとしても、リモートワーク等の普及により、従来の7～8割程度しか利用者が戻らないと考えている。 イ 今回のダイヤ改正は、利用実態に即したものである。 ウ 運転手の労働環境の改善や経営基盤の再構築を進めているところであり、今後も利用実態に合わせて今回以外の系統についても、ダイヤ改正等を行っていく予定である。 2 ダイヤ改正の概要 （１）対象路線 綾瀬駅、竹ノ塚駅を発着の複数の路線 （別紙参照 P 13） （２）改 正 日 令和3年6月28日（月） （３）改正概要（上下線の便数） ア 竹の塚駅発着路線 <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th><th>曜日</th><th>現行便数</th><th>変更後</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">綾 20 (竹の塚駅東口～青井六丁目)</td><td>平日</td><td>2 便</td><td>4 便</td><td>+2 便</td></tr> <tr> <td>土休日</td><td>2 便</td><td>2 便</td><td>±0 便</td></tr> <tr> <td rowspan="2">綾 24 (竹の塚駅東口～綾瀬駅)</td><td>平日</td><td>116 便</td><td>106 便</td><td>-10 便</td></tr> <tr> <td>土休日</td><td>82 便</td><td>82 便</td><td>±0 便</td></tr> </tbody> </table> ※ 綾 2 4 においては、利用者の少ない午後 7 時以降を中心に改正				路線名	曜日	現行便数	変更後	増減	綾 20 (竹の塚駅東口～青井六丁目)	平日	2 便	4 便	+2 便	土休日	2 便	2 便	±0 便	綾 24 (竹の塚駅東口～綾瀬駅)	平日	116 便	106 便	-10 便	土休日	82 便	82 便	±0 便
路線名	曜日	現行便数	変更後	増減																							
綾 20 (竹の塚駅東口～青井六丁目)	平日	2 便	4 便	+2 便																							
	土休日	2 便	2 便	±0 便																							
綾 24 (竹の塚駅東口～綾瀬駅)	平日	116 便	106 便	-10 便																							
	土休日	82 便	82 便	±0 便																							

イ 綾瀬駅～大谷田方面路線

路線名	曜日	現行便数	変更後	増減
綾 34 (綾瀬駅→ 大谷田一丁目)	平日	8 便	3 便	－5 便
	土休日	6 便	3 便	－3 便
綾 35 (大谷田→ 綾瀬駅)	平日	8 便	3 便	－5 便
	土休日	5 便	4 便	－1 便

※ 利用者の少ない朝昼を中心に改正

ウ 綾瀬駅～東和住区センター方面路線

路線名	曜日	現行便数	変更後	増減
綾 31 (綾瀬駅～東和 住区センター)	平日	67 便	53 便	－14 便
	土休日	50 便	42 便	－8 便
綾 33 (綾瀬駅→東和住 区センター東)	平日	1 便	2 便	＋1 便
	土休日	1 便	1 便	±0 便

※ 綾 3 1 については、利用者の少ない午前 6 時台及び午後 7 時以降を中心に改正

エ 綾瀬駅～葛飾区方面路線

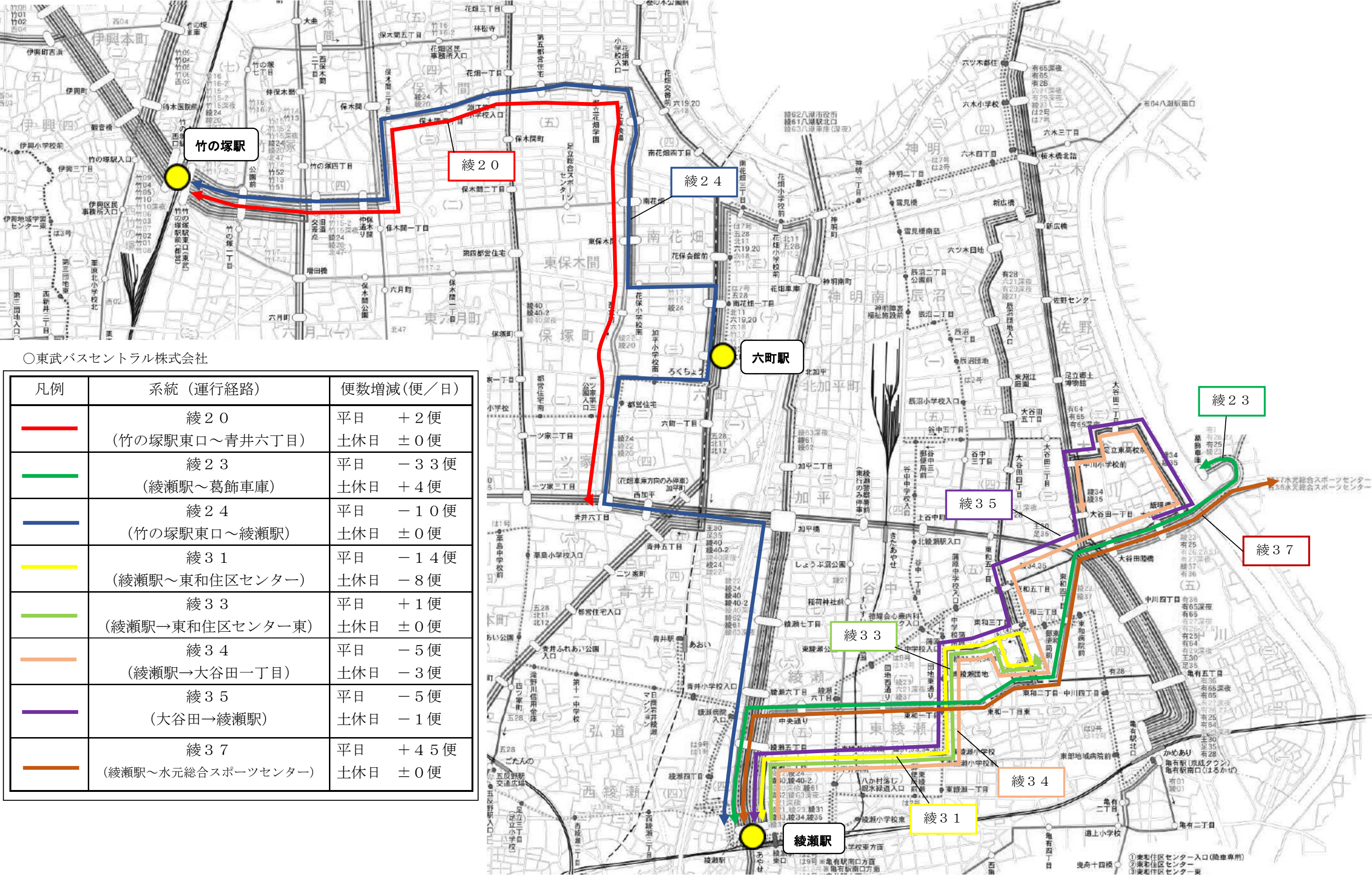
路線名	曜日	現行便数	変更後	増減
綾 23 (綾瀬駅～ 葛飾車庫)	平日	73 便	40 便	－33 便
	土休日	21 便	25 便	＋4 便
綾 37 (綾瀬駅～ 水元総合スポーツ センター)	平日	17 便	62 便	＋45 便
	土休日	65 便	65 便	±0 便

※ 午前 6 時～8 時を中心に飯塚橋を渡河後、利用者の少ない葛飾車庫方面行きを減便し、水元総合スポーツセンター方面を増便（足立区内は増便）

問 題 点
今後の方針

区内の交通利便性確保のため、路線の維持が図られるよう今後もバス事業者と密に調整を行っていく。

■対象路線図



交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年7月6日

件 名	【追加】第3回花畑周辺地域公共交通検討会の開催結果について										
所管部課名	都市建設部交通対策課										
内 容	第3回花畑周辺地域公共交通検討会を開催したので、以下のとおり報告する。 1 開催概要 （1）日時 令和3年6月11日（金） （2）開催方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催 （各会員への郵送） （3）議事内容確認期間 令和3年6月11日（金）から令和3年6月22日（火） （4）会員名簿 別紙1参照 P15～16 2 主な議事（別紙2～3参照 P17～18） （1）バス運行経路及びバス停設置箇所について （2）運行ダイヤ案について 3 主な意見 別紙4参照 P19～20 4 今後の予定 <table><tr><th colspan="2">年 月</th><th>主 な 内 容</th></tr><tr><td rowspan="2">令和 3 年</td><td>7月上旬</td><td>国土交通省への運行事業認可申請（バス事業者）</td></tr><tr><td>8月上旬</td><td>バス停の設置工事着手</td></tr></table>			年 月		主 な 内 容	令和 3 年	7月上旬	国土交通省への運行事業認可申請（バス事業者）	8月上旬	バス停の設置工事着手
年 月		主 な 内 容									
令和 3 年	7月上旬	国土交通省への運行事業認可申請（バス事業者）									
	8月上旬	バス停の設置工事着手									
問 題 点 今後の方針	令和3年10月1日の検証運行（社会実験）開始に向け、チラシ、ポスター等を用いた地域の方への周知について、準備を進めていく。										

花畑周辺地域公共交通検討会会員名簿

別紙 1

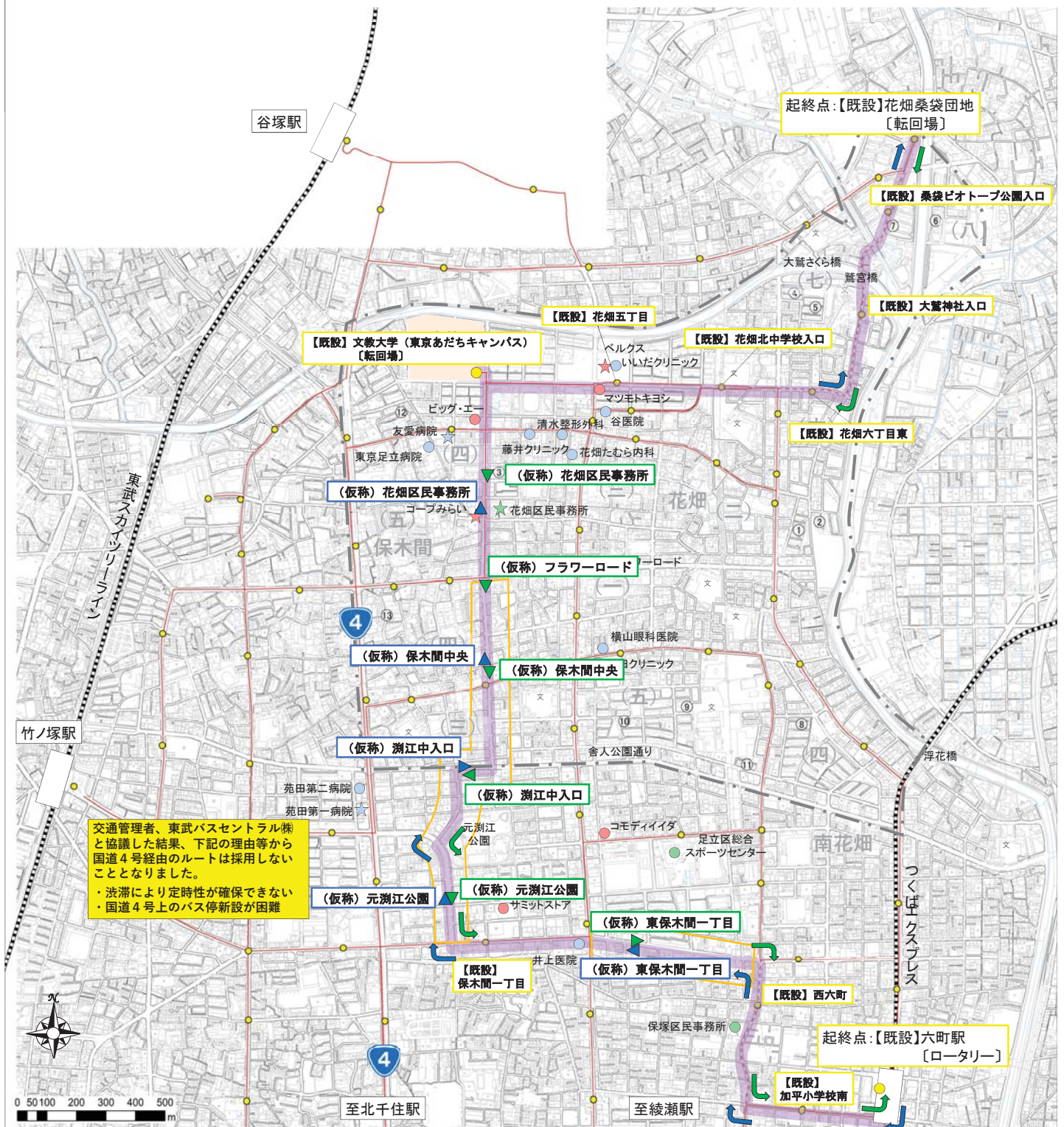
	団体名	会員区分
1	仲組三丁目町会（花畑地区町会自治会連合会長）	会 長
2	榎戸町会	副会長
3	東保木間町会	副会長
4	ベルドゥムール竹の塚自治会	要綱第3条 (1) 会員
5	保木間第五団地自治会	
6	外ヶ原町会	
7	堤根町会	
8	エステート花畑自治会	
9	前通り町会	
10	会組町会	
11	鷺宿町会	
12	花畑第五都住自治会	
13	保木間 11 自治会	
14	花畑四丁目都住自治会	
15	花畑団地自治会	
16	花畑七丁目団地自治会	
17	桑袋団地自治会	
18	南花畑自治会	
19	仲組四丁目町会	
20	保木間五丁目自治会	
21	花畑八丁目団地自治会	
22	花畑西町会	

	団体名	会員区分
23	南花畑下沼町会	要綱第3条 (1) 会員
24	花畑第三団地自治会	
25	花保親交町会	
26	水神町会	
27	原町会	
28	名地共和会	
29	名地町会	
30	在家町会	
31	前保木間親睦町会	
32	保木間四丁目自治会	
33	足立区医師会	要綱第3条 (2) 会員
34	鷺宿平成クラブ	
35	地域包括支援センターはなはた	
36	地域包括支援センター保木間	
37	地域包括支援センターーツ家	
38	花保商店会	
39	株式会社サンベルクスホールディングス	
40	花畑北中学校PTA	
41	東武バスセントラル株式会社	要綱第3条 (3) 会員
42	日立自動車交通株式会社	
43	株式会社新日本観光自動車	
44	都市建設部長	要綱第3条 (4) 会員
45	花畑区民事務所長	
46	花畑区民事務所地域担当係長	
47	花畑区民事務所地域担当係長	

凡例

- ▼ 新規バス停(六町駅方面)
- ▲ 新規バス停(桑袋方面)
- 既存バス停(本バスも停車)
- 既存バス路線と重複しない区間
- 既存バス路線
- 既存バス停
- 公共施設
- 商業施設
- 医療機関
- 都営住宅(①～⑬)

	運行経路
路線延長	約6.6km
所要時間	約30分(想定)
既存バス路線と重複しない距離	約2.0km
運賃	おとな: 220円(シルバーパス提示者は無料乗車可) 小学生: 110円
運行ダイヤ(案)	別紙3のとおり ※今後変更の可能性あり



運行ダイヤ案

別紙 3

※ 時間帯別や合計の本数については、今後変更の可能性あり

	花畑桑袋団地発	六町駅発
5		
6	▲ ▲	△
7	▲ ▲ ▲	△ △
8	▲	△ △
9	▲	△
10	▲ ▲	△ △
11	▲ ▲	△
12	▲ ▲	△ △
13	▲	△
14	▲	△ △
15	▲ ▲ ▲	△
16	▲	△ △
17	▲ ▲	△ △
18	▲	△
19	▲ ▲	△ △
20	▲	△
21	▲ ▲	△ △
22		
23		
24		
本数	27	25

主な意見

※関係団体…高齢者、医療機関、商業施設、学校等団体の構成員のこと

1 バス停について

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
1	資料4・5によると、「フラワーロード」バス停は六町駅方面のみ記載されているが、花畑桑袋団地方面には設置されないか。 (町会・自治会代表者)	花畑桑袋団地方面のバス停についても設置を検討しましたが、交差点や駐車場出入口からの安全な距離の確保等バス停の設置基準を満たす箇所がなかったため、設置することができません。
2	バス停の候補地は、場所によっては夏場影が少なく、直射日光があたりやすい。熱中症とならないためにも木陰ができるよう配慮いただければと思う。また、ベンチの設置も検討をお願いします。 (関係団体※)	日射しをよける上屋やベンチの設置等につきましては、本格運行に移行する際、検討させていただきます。

2 運行計画について

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
3	アンケート結果では、9時から15時の利用意向が多いようなので、その時間帯の本数を増やしてはどうか。 (関係団体※)	通勤・通学需要を見据え朝方の本数が多くなっていますが、その他の時間帯につきましては、運行開始後の利用状況を確認しながら、東武バスセントラル株式会社と協議してまいります。

3 その他

No.	寄せられた意見の概要	区の考え方
4	高齢化率の高い花畑地区を選んでいただき、感謝申し上げます。引き続きよろしくお願いします。 (町会・自治会代表者)	ご意見をいただき、ありがとうございました。多くの方にご利用いただけるよう、利用促進について地域の皆さまと共に考えていきたいと思っております。
5	新しい路線で利用が未知数の部分が多く把握することが大変かと思うが、地域にとっては利便性が向上し、地域の発展に寄与することは間違いない。長い目で応援していきたいと思う。 (町会・自治会代表者)	

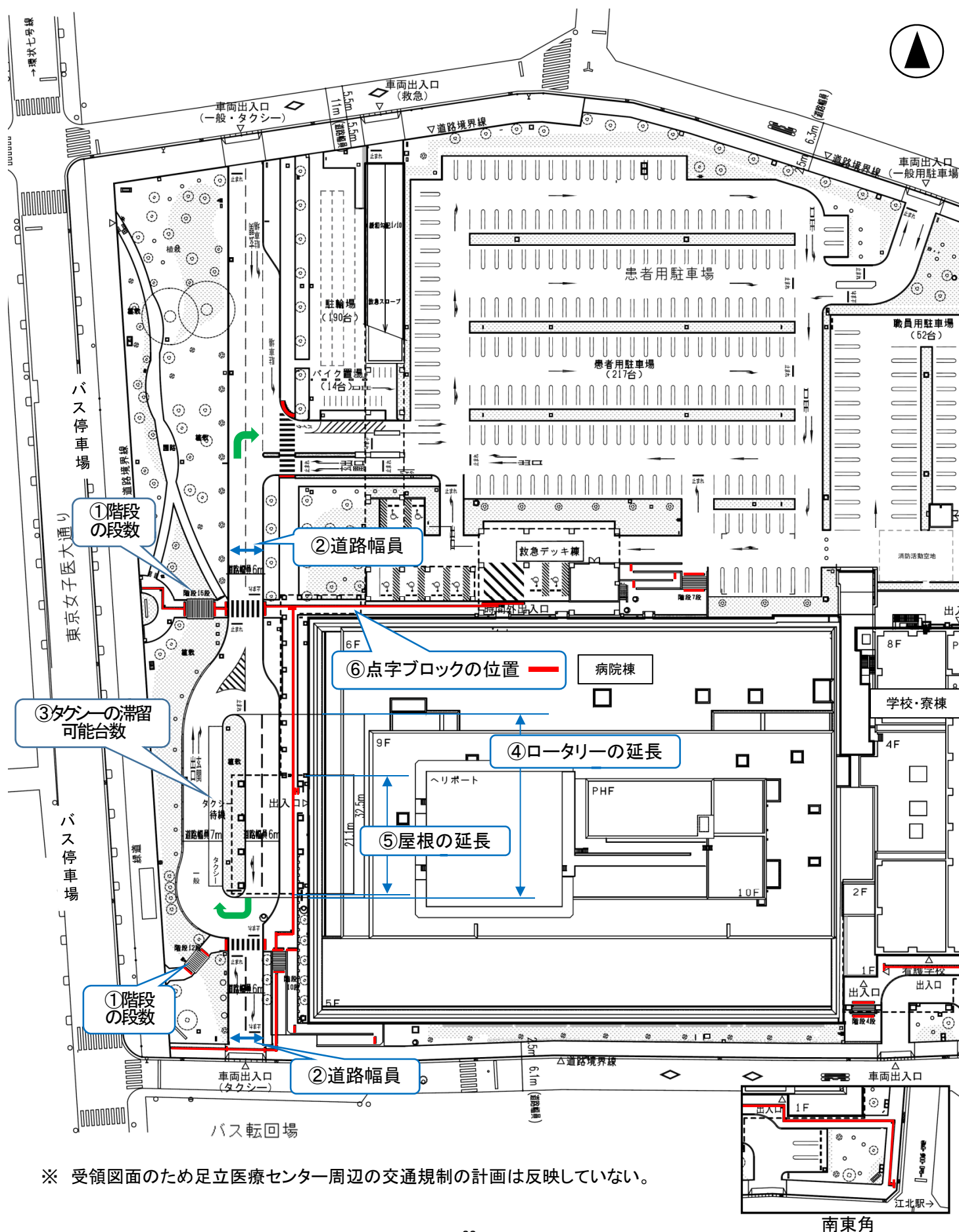
6	商業施設や公共施設等に沿って運行され、何よりも花畑区民事務所・センターの至近距離にバス停ができることは、地域の方には利用価値が高いと思う。安全・安心に利用できることを願う。 (町会・自治会代表者)	ご意見をいただき、ありがとうございました。安全・安心にご利用いただくため、バス停付近の安全整備を進めるとともに、東武バスセントラル株式会社にも安全運転を要請してまいります。
---	--	---

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年7月6日

件 名	【追加】東京女子医科大学附属足立医療センターの外構について																											
所管部課名	政策経営部 経営戦略推進担当課 都市建設部 交通対策課																											
内 容	令和３年１月２２日の委員会で質問のあった事項について以下のとおり報告する。 １ 足立医療センターに関する事項 東京女子医科大学より図面を別紙のとおり受領した（別紙参照 P 22）。 なお、足立医療センターの外構に関する質問内容と回答は以下のとおりである。（質問内容の番号は、別紙図面に記載する番号を表す） <table><tr><th>番号</th><th>質問内容</th><th>回答</th></tr><tr><td>①</td><td>階段の段数</td><td>北側階段 15 段 南側階段 12 段</td></tr><tr><td>②</td><td>道路幅員</td><td>エントランス北側 6m エントランス南側 6m</td></tr><tr><td>③</td><td>タクシーの滞留可能台数</td><td>5 台</td></tr><tr><td>④</td><td>ロータリーの延長</td><td>約 30m</td></tr><tr><td>⑤</td><td>正面入り口のエントランス 屋根の延長</td><td>約 20m</td></tr><tr><td>⑥</td><td>点字ブロックの位置</td><td>別紙のとおり（赤線部） （別紙参照 P 22）</td></tr></table> ２ 外周道路整備に関する事項 令和３年３月１６日の委員会で以下のとおり回答済みである。 <table><tr><th>質問内容</th><th>回答</th></tr><tr><td>足立医療センター南側道路 のバスの左折可否</td><td>一般車両の通行のみを想定した計画で ある</td></tr><tr><td>東京女子医大通りのバスの 停車可能台数</td><td>車道本線の滞留を避けるため、バスを 2 台停車可能（乗降場所は 1 台分）</td></tr></table>	番号	質問内容	回答	①	階段の段数	北側階段 15 段 南側階段 12 段	②	道路幅員	エントランス北側 6m エントランス南側 6m	③	タクシーの滞留可能台数	5 台	④	ロータリーの延長	約 30m	⑤	正面入り口のエントランス 屋根の延長	約 20m	⑥	点字ブロックの位置	別紙のとおり（赤線部） （別紙参照 P 22）	質問内容	回答	足立医療センター南側道路 のバスの左折可否	一般車両の通行のみを想定した計画で ある	東京女子医大通りのバスの 停車可能台数	車道本線の滞留を避けるため、バスを 2 台停車可能（乗降場所は 1 台分）
番号	質問内容	回答																										
①	階段の段数	北側階段 15 段 南側階段 12 段																										
②	道路幅員	エントランス北側 6m エントランス南側 6m																										
③	タクシーの滞留可能台数	5 台																										
④	ロータリーの延長	約 30m																										
⑤	正面入り口のエントランス 屋根の延長	約 20m																										
⑥	点字ブロックの位置	別紙のとおり（赤線部） （別紙参照 P 22）																										
質問内容	回答																											
足立医療センター南側道路 のバスの左折可否	一般車両の通行のみを想定した計画で ある																											
東京女子医大通りのバスの 停車可能台数	車道本線の滞留を避けるため、バスを 2 台停車可能（乗降場所は 1 台分）																											
問 題 点 今後の方針	関係所管と綿密に協力して、東京女子医科大学附属足立医療センターの開 設及び周辺環境整備を進めて行く。																											

東京女子医科大学附属足立医療センター 質問事項



交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年7月6日

件 名	竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について																		
所管部課名	鉄道立体推進室竹ノ塚整備推進課 鉄道関連事業担当課																		
内 容	竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について、以下のとおり報告する。 1 竹ノ塚駅付近鉄道高架化に関する主な経過について (別紙1参照 P 25) 2 鉄道高架化工事の進捗状況について (別紙2参照 P 26) (1) 今年度の主な工事 ア 上下緩行線高架化工事 イ 新駅舎建設工事 ウ 軌道工事 エ 電気設備工事 ※ 令和4年3月 2か所の踏切解消 (2) 来年度以降の主な工事 (令和4年度～5年度) ア 引上線高架化工事 イ 仮設ホーム及び仮設地下通路撤去工事 ウ 赤山街道ほか道路整備工事 ※ 令和6年3月 鉄道高架化事業完了予定 3 区画街路第14号線の進捗状況について (別紙3参照 P 27) (1) 電線共同溝工事 工期 令和3年度～令和4年度 (本体工事及び他企業工事) 電線共同溝延べ延長 約200m (2) 今後の整備スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事種別</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電線共同溝工事 (他企業工事含む)</td><td colspan="2">■■■■■■■■■■</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>街築工事</td><td></td><td></td><td colspan="2">■■■■■■■■■■</td></tr> </tbody> </table> ※ 事業認可については、令和5年3月から令和7年3月へ変更申請を行う予定である。				工事種別	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	電線共同溝工事 (他企業工事含む)	■■■■■■■■■■				街築工事			■■■■■■■■■■	
工事種別	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度															
電線共同溝工事 (他企業工事含む)	■■■■■■■■■■																		
街築工事			■■■■■■■■■■																

	4 竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会理事会の開催結果について 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国による緊急事態宣言が再延長されたことに伴い、書面により開催した。 (1) 主な内容 - ア 役員の異動及び選任 - イ 鉄道高架化工事の進捗状況 - ウ 今年度の予定 5 竹ノ塚駅周辺地区まちづくり連絡会の開催結果について 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国による緊急事態宣言が再延長されたことに伴い、書面により開催した。 (1) 主な内容 - ア 鉄道高架化工事の進捗状況 - イ 竹の塚エリアデザイン計画 - ウ まちづくりの取組み状況
問 題 点 今後の方針	着実な事業の進捗に向けて、国庫補助金等の財源確保に努める。

竹ノ塚駅付近鉄道高架化に関する主な経過について

工事着手までの主な経過

年	月	出 来 事
昭和 55 年	7 月	竹ノ塚駅南側踏切鉄道高架化の請願採択（区議会）（7 日）
平成 16 年	6 月	踏切対策基本方針（東京都）の策定
平成 17 年	3 月	37 号踏切事故発生（15 日 16:50 分頃、4 名死傷）
	4 月	鉄道立体化を求める要望書等を区長、議長及び地元代表者が国土交通大臣に提出（7 日）
	6 月	第 1 回竹ノ塚駅付近道路・鉄道立体化検討会（22 日） （国土交通省、東京都、足立区、東武鉄道、東京地下鉄）
	9 月	竹ノ塚駅付近鉄道高架化促進連絡協議会結成大会（30 日）
平成 18 年	4 月	連続立体交差事業の調査が国庫補助採択（翌年 4 月に着工準備採択）
平成 21 年	6 月	都市計画素案説明会開催（23・25 日）
平成 22 年	4 月	都市計画案及び環境影響評価書案説明会開催（20・21 日）
平成 23 年	3 月	都市計画決定、環境影響評価書公示（31 日）
	12 月	事業認可（20 日）
平成 24 年	3 月	東武鉄道と施行協定を締結（30 日）
	11 月	起工式（4 日）

工事着手後の主な経過

年	月	工事内容等
平成 24 年	11 月 ～	家屋事前調査
平成 25 年	3 月 ～	側道付替工事、栗六公園改修工事
	11 月 ～	高架橋工事、仮設地下道関係工事
平成 26 年	4 月	西口新バス乗降場所供用開始（14 日）
	6 月 ～	仮線切替工事（8 回）
平成 27 年	3 月	講演会並びに献花式（15 日）、インフォメーションコーナー開設（31 日）
	10 月	（草加工区）上りホーム（9 日）、下りホーム（14 日）供用開始
平成 28 年	5 月	下り急行線レールワーク開催（8 日）、下り急行線高架化（29 日）
	11 月	仮設地下自由通路開通（30 日）
平成 29 年	8 月	下り緩行線仮移設、仮設地下改札・仮ホーム供用開始、橋上駅舎の閉鎖、踏切（37・38 号）の中島化（27 日）
平成 30 年	9 月	上り緩行線仮移設、上下線ともに仮ホームに接続（23 日）
平成 31 年 ・令和元年	1 月	事業認可変更（事業期間 3 年延伸）（7 日）
	6 月	上り急行線仮移設（29 日）
令和 2 年	9 月	上り急行線高架化（26 日）

今後の予定

年	月	工事内容等
令和 4 年	3 月	営業線全線高架化と踏切解消及び新駅舎供用開始
令和 6 年	3 月	引上線高架化（事業完了）

東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業 鉄道高架化工事のお知らせ

別紙2

工事工程予定表

令和 3年 7月
東武鉄道竹ノ塚工事事務所

- 《Ⅰ工区》
引き続き、下り緩行線の高架橋構築工事(昼夜間)を行います。
- 《Ⅱ工区》
引き続き、上下緩行線・車庫線の高架橋構築工事(昼夜間)を行います。
- 《Ⅲ工区》
引き続き、上下緩行線・ホーム部の高架橋構築工事および駅部の建築工事(昼夜間)を行います。
- 《Ⅳ工区》
引き続き、上下緩行線の高架橋構築工事(昼夜間)を行います。
- 《全区間》
上下緩行線・車庫線の軌道新設工事および電気室内の電気関係工事を
行います。
- ※ 全線高架化(営業線)および踏切解消は令和3年度末の予定です。
(事業完了は令和5年度末を予定)

工事概要		7月		8月		9月		連絡先	
Ⅰ 工 区	高架橋工事	高架橋工事 下り緩行線躯体構築（昼夜間）							東急・東武JV TEL 03-3858-3501
Ⅱ 工 区	高架橋工事	高架橋工事 上下緩行線・車庫線躯体構築（昼夜間）							大成・東武JV TEL 03-5838-1033
Ⅲ 工 区	高架橋工事 建築工事	高架橋工事 上下緩行線・ホーム部躯体構築（昼夜間）							鹿島・東武谷内田・ 熊谷・東鉄JV TEL 03-5809-5450
		駅舎基礎構築、上家・外壁鉄骨建方、屋根・外装関係工事（昼夜間）							
Ⅳ 工 区	高架橋工事	高架橋工事 上下緩行線躯体構築（昼夜間）							大林・東武・鉄建・ 戸田JV TEL 03-5647-8657
全 区 間	本設軌道工事 本設電気工事	上下緩行線・車庫線本設軌道工事（昼夜間）							軌道工事 東武建設(株) 東武谷内田建設(株)
		電気室内本設電気工事（昼間）							

ご協力をお願いします

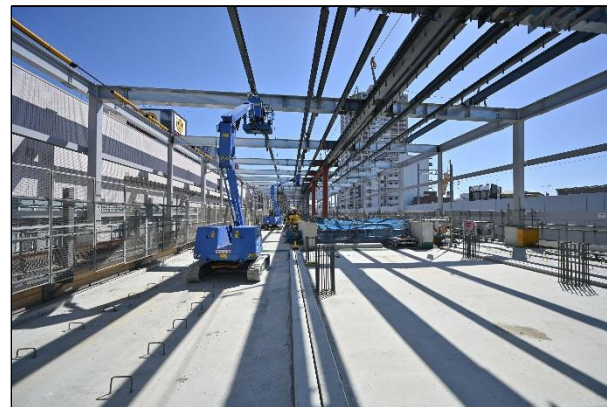


- 夜間や休日も作業を行ってまいります。工事の内容につきましては、チラシ等でお知らせいたします。
- 騒音・振動の抑制に努めるとともに、事故のないよう安全第一で、工事を進めてまいります。

全体平面図



①竹の塚一丁目付近 工事状況



②新ホーム部 工事状況



③竹の塚六丁目付近 工事状況



※本資料についてご不明な点は、東武鉄道竹ノ塚工事事務所(Tel03-6807-1461)(Fax03-6807-1367)にお問い合わせください。また、各工区の詳細は各工区の連絡先までお問い合わせ願います。
※事業についてご不明な点は、足立区鉄道立体推進室(Tel03-3880-5484)(Fax03-3880-5615)にお問い合わせください。

区画街路第14号線 電線共同溝工事エリア図

草加方向



補助第261号線

西竹の塚二丁目7



電線共同溝工事エリア

街路部

西竹の塚二丁目6

東武伊勢崎線

駅広部

竹ノ塚駅

西新井方向



交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年7月6日

件名	有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について
所管部課名	鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 鉄道関連事業担当課
内容	有楽町線（地下鉄8号線）整備促進に向けた取組み状況について、以下のとおり報告する。 1 有楽町線（地下鉄8号線）に関する主な経過について （別紙参照 P29） 2 今後の取組みについて 新型コロナウイルス感染症の影響で、区イベント等での啓発活動は難しい状況にある。また、地下鉄8号線整備促進大会については、地域の皆様のご意見も伺いながら実施の可否について慎重に判断する。なお、地域での機運醸成の効果的な手法について検討を行う。 3 参考 平成28年4月 交通政策審議会 第198号答申（抜粋） 東京8号線の延伸（押上～野田市） 【課題】 ・ 事業性に課題があり、複数の都県を跨がる路線であるため、関係地方公共団体等が協調して事業性の確保に必要な沿線開発の取組等を進めた上で、事業主体を含めた事業計画について十分な検討が行われることを期待。 ・ なお、茨城県が、東京の都市機能のバックアップ等の観点から、東京都心と近隣地域（茨城県西・南部地域）とのアクセスを改善する道路・鉄道網の強化策として、更なる延伸について検討している。
問題点 今後の方針	1 答申に示された課題の整理と問題点の検討を行っていく。 2 早期実現に向けて、様々な方策を検討し地域機運の醸成を図っていく。

有楽町線（地下鉄 8 号線）に関する主な経過について

年	月	内 容
昭和 47 年	3 月	都市交通審議会答申第15号 亀有まで位置づけ（目標年次：昭和60年）
昭和 60 年	7 月	運輸政策審議会答申第7号 今後検討すべき方向として、亀有から先、武蔵野線方面が位置づけ（目標年次：平成12年）
平成 8・9 年度		地元代表者が東京都知事・運輸大臣へ陳情
平成 8 年	2 月	「区東部地域の鉄道網整備に関する基礎調査」を実施
平成 10 年	8 月	「地下鉄 8 号線誘致に関する勉強会」開催
平成 11 年	3 月	地元代表者が運輸大臣へ陳情
	11 月	運輸大臣・東京都知事あて陳情書提出
平成 12 年	1 月	運輸政策審議会答申第18号 豊洲から野田市までがA2路線（平成27年までに整備着手することが適当である路線）と位置づけ
平成 18 年	11 月	足立区議会が国土交通大臣・東京都知事あて要望書提出
平成 22 年	12 月	東京都都市整備局へ取組状況報告及び要請活動
平成 23～26 年度		国土交通省鉄道局・東京都都市整備局へ取組状況報告及び要請活動
平成 23 年	12 月	「足立区総合交通計画」に地下鉄 8 号線整備促進を位置づけ
		「足立区議会地下鉄 8 号線整備促進議員連盟」発足
平成 24～30 年度		各年度に「地下鉄 8 号線整備に向けた調査」を実施
平成 26 年	2 月	「地下鉄 8 号線整備促進に向けた講演会」開催
	5 月	国土交通大臣へ足立区を含む沿線自治体で要請活動
	11 月	東京都知事へ要請活動
平成 27 年	6 月	国土交通大臣へ足立区を含む沿線自治体で要請活動
	11 月	国土交通大臣へ要請活動及び地域住民から 53,497 筆の署名を手渡し
	12 月	東京都都市整備局へ取組状況報告及び要請活動
平成 28 年	1 月	「地下鉄 8 号線整備促進に向けた講演会」開催
	4 月	交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」 東京 8 号線（有楽町線）の延伸（押上～野田市）が、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置づけられた。
平成 30 年	3 月	沿線小学校4・5年生を対象にPRイベント「ゲーム シムシティ・ビルドイットでまちをつくろう」を実施
令和 2 年	11 月	「地下鉄 8 号線整備促進大会」の開催中止（新型コロナウイルスの影響）
令和 3 年	1 月	応援メッセージなどを含むPR動画を作成し、SNS 等で発信
		機運醸成事業を実施予定（新型コロナウイルス感染症の状況を勘案）

交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告資料

令和3年7月6日

件 名	メトロセブンの整備促進に向けた取組み状況について
所管部課名	鉄道立体推進室竹の塚整備推進課 鉄道関連事業担当課
内 容	メトロセブンの整備促進に向けた取組み状況について、以下のとおり報告する。 1 メトロセブンに関する主な経過について（別紙参照 P 3 1） 2 環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会について 令和3年度総会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度と同様に書面開催とした。 （1）会員の構成（足立区・葛飾区・江戸川区） 3区の区長、副区長、区議会正副議長、交通問題を所管する委員会の委員及び区議会の推薦者 （2）主な決議事項 ・ 令和2年度事業報告、決算報告、監査報告 ・ 令和3年度事業計画案、予算案 ・ 活動報告、役員改選 3 今後の取組みについて 新型コロナウイルス感染症の影響で、区イベント等での啓発活動が難しいことから、地域での機運醸成の効果的な手法について検討を行う。 4 参考 平成28年4月 交通政策審議会 第198号答申（抜粋） 区部周辺部環状公共交通の新設（葛西臨海公園～赤羽～田園調布） 【課題】 ・ 事業性に課題があるため、関係地方公共団体において、事業計画について十分な検討が行われることを期待。 ・ また、高額な事業費が課題となると考えられることから、需要等も見極めつつ中量軌道等の導入や整備効果の高い区間の優先整備など整備方策について、検討が行われることを期待。
問 題 点 今後の方針	1 答申に示された課題の整理と問題点の検討を行っていく。 2 早期実現に向けて、様々な方策を検討し地域機運の醸成を図っていく。

メトロセブンに関する主な経過について

年	月	内 容
平成 7 年	11 月	東京都知事へ要請活動 ※以後、平成 10 年度まで継続実施
平成 9 年	4 月	エイトライナー促進協議会と連携宣言
平成 10 年	1 月	「足立区公共交通整備基本計画」で、メトロセブンを今後優先して整備促進を図って行くべき路線として位置づけ
	8 月	エイトライナー・メトロセブン合同促進大会及び大臣への要請活動 ※以後、平成16年度まで継続実施
	10 月	東京都知事へ要請活動
	11 月	都の要望路線として、要望順位Ⅰ（鉄道網充実のため整備すべき路線）に位置づけ
平成 11 年	8 月	運輸大臣へ要請活動
平成 12 年	1 月	運輸政策審議会答申第 18 号 区部周辺部環状公共交通が B 路線と位置づけ（B 路線：今後整備を検討すべき路線）
	8 月	区部周辺部環状公共交通都区連絡会設置
平成 13～14 年度		地下鉄としての導入可能性の検討
平成 15～16 年度		地上系システムの導入可能性の検討
平成 17～18 年度		地下鉄・地上系交通システムの比較検討
平成 19～20 年度		地下鉄整備における段階的整備の区間分割及び整備順序案の検討
平成 21～23 年度		コスト縮減策や運行計画の深度化、需要予測、費用便益分析、収支採算性の検討
平成 23 年	12 月	「足立区総合交通計画」にメトロセブン整備促進を位置づけ
平成 24 年	1 月	18 号答申フォローアップ調査自治体ヒアリング（関東運輸局）
平成 24 年度		地下鉄整備事業費の精査や技術開発等を見据えてのコスト縮減策の検討
平成 25 年度		技術開発を見据えた輸送システム整備の検討や過年度調査結果の確認及び整理
平成 26 年度		過年度の調査結果及び更なるコスト縮減策、次期答申を見据えた考察を整理
平成 27 年	3 月	国土交通大臣、東京都知事へ要請活動
平成 28 年	4 月	交通政策審議会答申「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」 区部周辺部環状公共交通の新設（葛西臨海公園～赤羽～田園調布）が、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」に位置づけられた。
平成 30～令和 2 年度		メトロセブンに係る中量軌道の課題整理、システム検討
令和 2 年	6 月	区部周辺部環状公共交通都区連絡会を书面開催（新型コロナウイルスの影響）※平成 12 年以降、毎年度実施
		環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会総会を书面開催（新型コロナウイルスの影響）※議会と行政が連携し、平成 6 年から毎年度実施
令和 3 年		機運醸成事業を実施予定（新型コロナウイルス感染症の状況を勘案）